

# 福島市堀河町終末処理場 下水汚泥乾燥施設

【減容化处理施設の解体撤去の完了について】

環境省 指定廃棄物対策担当参事官室

平成28年 3月31日

# 事業の概要

- 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、下水汚泥から放射性物質が検出され、堀河町終末処理場においても下水汚泥を場内に保管せざるを得ない状況が続いていました。
- 環境省では、下水汚泥の乾燥処理によって保管スペースの改善、汚泥性状の安定化を図り、場外へ搬出しやすい形態とする事業を平成24年から進めてきました。
- 平成26年8月末に保管汚泥の全量乾燥処理が完了したことから、平成27年度からは役目を終えた乾燥施設の解体撤去を進め、平成28年3月に解体撤去が完了いたしました。

# これまでの経緯

福島市堀河町終末処理場下水汚泥乾燥施設は、事業開始以来、地元の皆様のご理解を頂きながら進めてきました。

## これまでの経緯

平成24年	3月	堀河町・東浜町地区の皆様を対象とした説明会を開催。
平成25年	1月	主な乾燥処理設備の設置が完了。
	3月	堀河町・東浜町地区の皆様を対象とした見学会を開催。
	4月	各乾燥処理設備の試運転状況を確認後、本格的な運転を開始。
平成26年	8月	保管汚泥の乾燥処理が完了。
	9月～	乾燥施設のクリーニング運転・洗浄作業などを実施。
平成27年	4月～5月	解体撤去の準備を実施。
	6月	解体撤去を開始。
平成28年	2月	乾燥汚泥の飯舘村への搬出を開始。
	3月	解体撤去が完了。
	4月～	原状回復工事を開始。

# 解体撤去に当たっての安全への取り組みと測定結果

乾燥施設の解体撤去では、下記の取り組みを実施しました。

## 安全への取り組み

- 放射性物質の閉じ込め
- 常時測定・確実な検査の実施
- 周辺環境に配慮した粉塵・騒音対策の実施
- 安全確保のための万全の体制の構築

解体撤去中の各種測定結果から、解体撤去が安全に完了したことを確認しています。

### 排ガスの測定

排ガス中の放射性セシウムは不検出でした。

### モニタリングポストによる空間線量率の測定

運転中と同様に空間線量率の測定を継続しました。解体撤去による空間線量率の上昇は見られませんでした。

### 作業員の被ばく量測定

内部被ばく量・外部被ばく量ともに十分に低く、適切な作業環境が維持されていたと判断できました。

## 今後の予定

- 今後は、下水汚泥減容化事業前の堀河町終末処理場の仕様に原状復旧します。
- また、処理場内で保管している保管乾燥汚泥については安全に管理するとともに、安全を確保しながら場外への搬出を進めていきます。